

臨時休業中における児童生徒の非行防止・防犯対策に向けた県民の皆様へのお願い

コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業によって、子どもたちは長期間にわたって家庭で過ごしています。学校という集団生活を離れ、一人で過ごす時間が長くなることによって、生活習慣の乱れが生じていることが予想されます。

また、子どもたちがこれまで以上にスマートフォン等を利用する時間が長くなることで、ネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれたりするなどの危険性も高まっています。

そうした危険性から子どもたちを守るために、県民の皆様にご協力いただきたいことを取りまとめましたので、ご協力をお願いします。

1 児童生徒の皆様へ

- 規則正しい生活をするために、スマートフォンやパソコン、動画を見る時間を家族と話しあって決めましょう。
- インターネットを利用して、困ったことやおかしいなと思うことがあったら、必ず家族に相談しましょう。
- 適度な運動やリラックスできる時間を取りましょう。
- 画面に集中しすぎると、周りの人とのコミュニケーションが減ったり、目や姿勢が悪くなったりします。適度な休憩をとり、ストレッチや周りの人と会話をするなどして、気分転換を図りましょう。
- 非行や犯罪に関すること、不安や心配なことなど、困りごとがあれば気軽に相談してください。

学校や家庭等に関する悩みごとがあるとき	少年サポートセンター (ヤングテレホン)	088-822-0809
犯罪の被害に遭ったとき、遭いそうなどとき	最寄りの警察署 ※緊急の場合は、110番	
学校のこと、友だちのこと、家族のことなど何でも相談してください。	心の教育センター	088-866-0901
	心の教育センター エメール相談	kodomo24@kochinet.ed.jp
	24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310
	こうち高校生LINE相談 (5/6~6/4 8/23~9/23 1/5~1/31)	学校から配付されるQRコードを読み取って友だち登録し、相談
非行問題、ゲーム依存などネット関連、その他少年に関する一般相談について	高知市少年補導センター	088-824-6671
	市町村少年補導育成センター等	各市町村

2 保護者の皆様へ

- 子どもと話しあって、スマートフォンやパソコン、動画を見る時間を決めましょう。
- フィルタリングの設定等を確実にし、利用時間やアプリ利用の制限、決済設定等の機能を用いるなど、インターネットの危険から子どもを守りましょう。(安心ネットづくり促進協議会子どもとネットのトリセツ <https://www.kodomo-safety.org/>)
- 家族との会話など、一緒に過ごす時間を作りましょう。また、子どもたちに家でのお手伝いなど役割をもたせ、できたら、必ず認めて(ほめて)あげましょう。
- 子どもたちのストレスや不安に伴う心理的な反応(甘えたくなる、心配になる、元気がない、怒りっぽくなるなど)が見られたら、落ちつくまでじっくり話を聞きましょう。
- 子どもの非行問題等に関する保護者の方の相談は、少年サポートセンター(少年相談 088-825-0110)までご連絡ください。

3 教職員の皆様へ

- 定期的に電話や家庭訪問をして、児童生徒や保護者と話をするなどして、状況を把握してください。
- 児童生徒がネット上のトラブルに巻き込まれたりしないよう、ネット利用についての注意喚起を行ってください。
- 児童生徒に気になる状況が見られた場合は、組織で共有したうえで、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による支援につなげたり、関係機関と連携した支援を行ってください。
- 各種相談窓口について児童生徒・保護者に周知を行ってください。